

いわき市こども計画

(第三次いわき市こどもみらいプラン)

令和 7（2025）年度 ▶▶ 令和 11（2029）年度

－ 骨子案 －

令和 7（2025）年 3 月



いわき市

目 次

第1章 計画の概要	4
1 計画の背景と趣旨	5
2 計画の位置付け	6
3 計画の対象	7
4 計画の期間	7
第2章 現状と課題	8
1 こども・子育てをめぐる現状	9
2 こども・子育てをめぐる課題	19
第3章 基本方針	23
1 基本理念	24
2 基本目標	25
3 施策の体系	26
第4章 こども・若者、子育て支援施策	27
基本目標Ⅰ こども・若者が権利の主体として生きられるために	28
基本目標Ⅱ 安心してこどもを産み育てるために	29
基本目標Ⅲ こども・若者が健康で自分らしく成長するために	31
基本目標Ⅳ 支援を必要とするこども・若者とその家庭のために	33
第5章 需給計画	35
第6章 計画の推進	57

第 1 章

計画の概要

第 1 章 計画の概要

1 計画の背景と趣旨

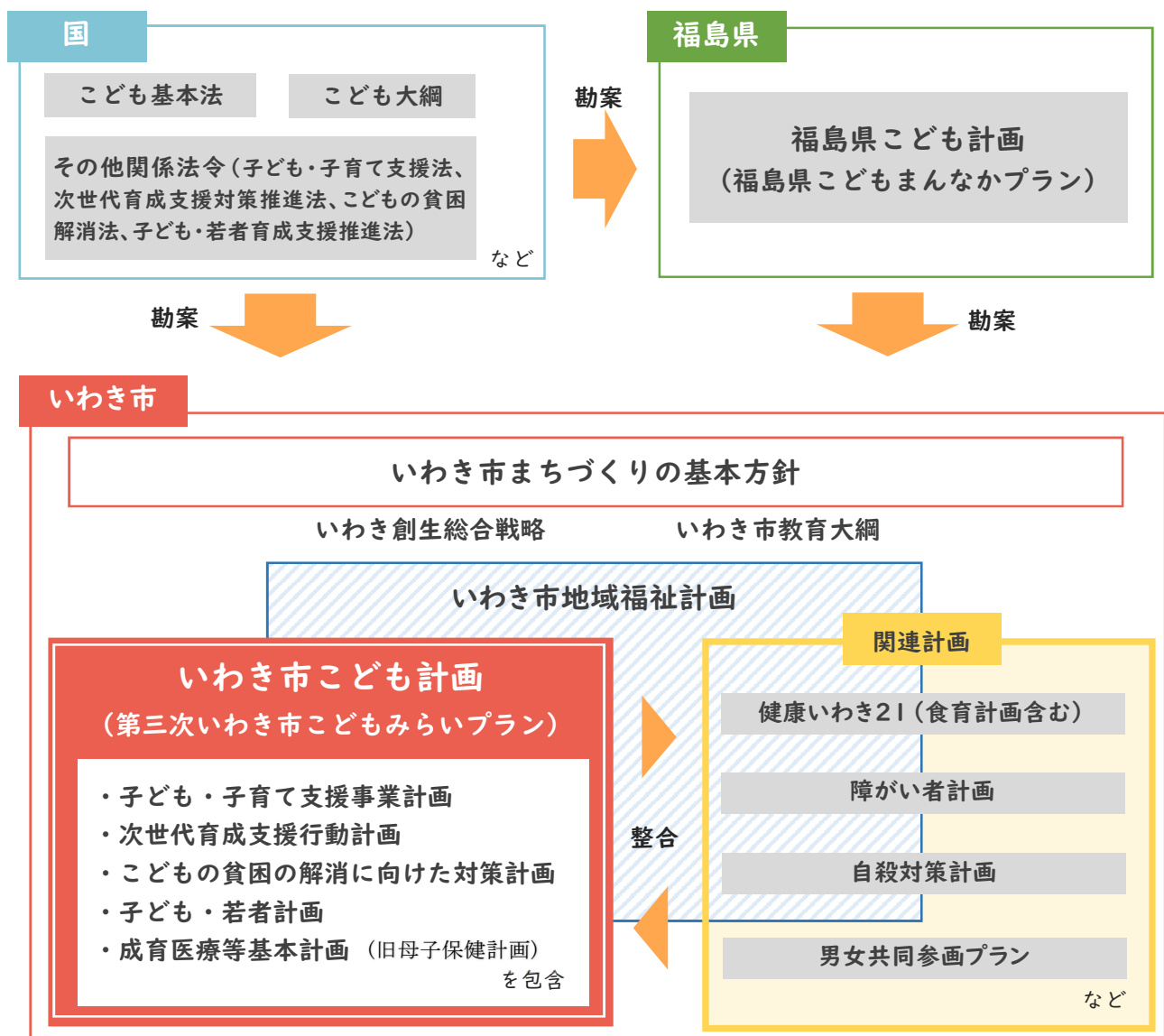
作成中

2 計画の位置付け

こども基本法第10条第2項において、市町村はこども大綱及び都道府県こども計画を勘案して「市町村こども計画」を定めるよう努めること、また同条第5項において、「市町村こども計画」は既存の各法令に基づくこども施策に関する事項を定めた関連計画と一体のものとして作成することができるとされています。

本計画は、「いわき市まちづくりの基本方針」、「いわき創生総合戦略」、「いわき市教育大綱」をはじめ、保健、医療、福祉、教育分野等の関連計画との整合を図った上で、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条第2項に基づく「市町村計画」、子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づく「市町村子ども・若者計画」、さらには「成育医療等基本計画」として策定したものです。

計画の位置付け



3 計画の対象

本計画は、「こども※」、「若者※」、「子育て当事者※」を対象としています。

※こども基本法では、18歳や20歳といった年齢で必要なサポートが途切れないよう、心と身体の発達の過程にある者を「こども」と規定しています。「若者」は法律上の定義はありませんが、思春期（中学生～18歳まで）及び青年期（18歳～30歳未満。施策によってはそれ以上の年齢も含む）とします。「子育て当事者」は、「こども」を養育する者としてします。

4 計画の期間

この計画は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5か年間で計画期間とします。なお、計画期間内における社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

第 2 章

現状と課題

第2章 現状と課題

1 こども・子育てをめぐる現状

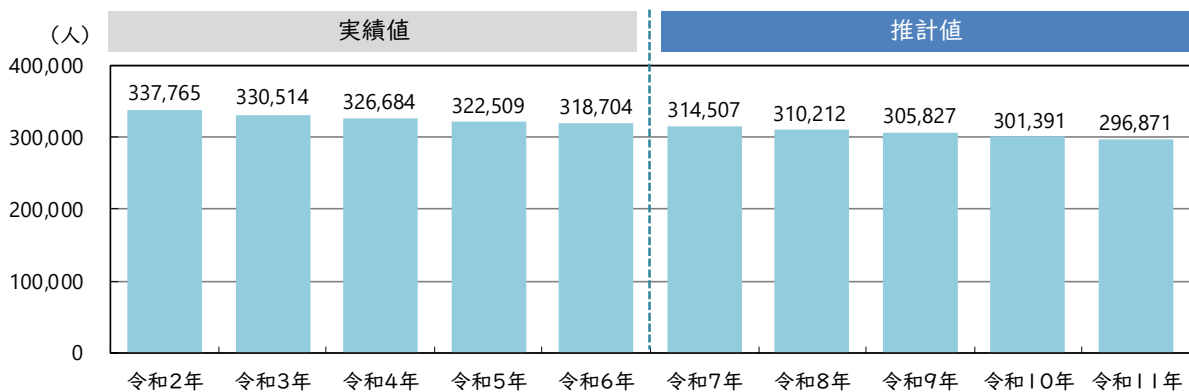
(1) 人口の現状 ～人口減少と少子高齢化、核家族化の進行～

① 総人口の推移と推計

本市の総人口は減少傾向にあり、推計（現住人口※を基にしたコーホート変化率法による各年4月1日現在の推計人口）では、令和11（2029）年が296,871人となり、令和6（2024）年の318,704人から約22,000人（約6.9%）の減少が見込まれます。

※現住人口：直近の国勢調査結果確定値に、毎月の住民基本台帳による届出（出生・死亡・転入・転出）を加減して算出した人口

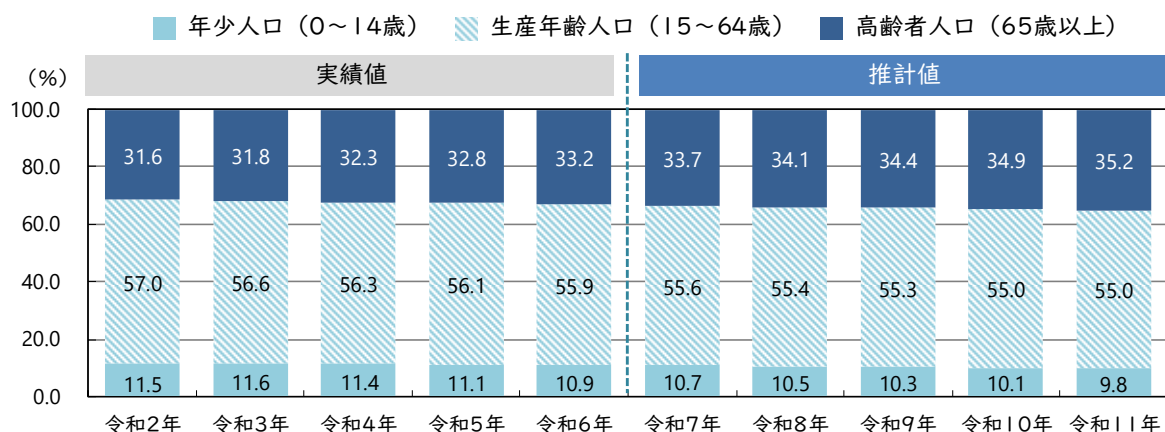
■総人口の推移と推計



資料：いわき市の人口（各年4月1日現在）

さらに、年齢3区分別人口の推計では、0～14歳の年少人口や15～64歳の生産年齢人口の割合が今後も下降していく一方で、65歳以上の高齢者人口割合は今後も上昇が見込まれます。

■年齢3区分別人口の推移と推計

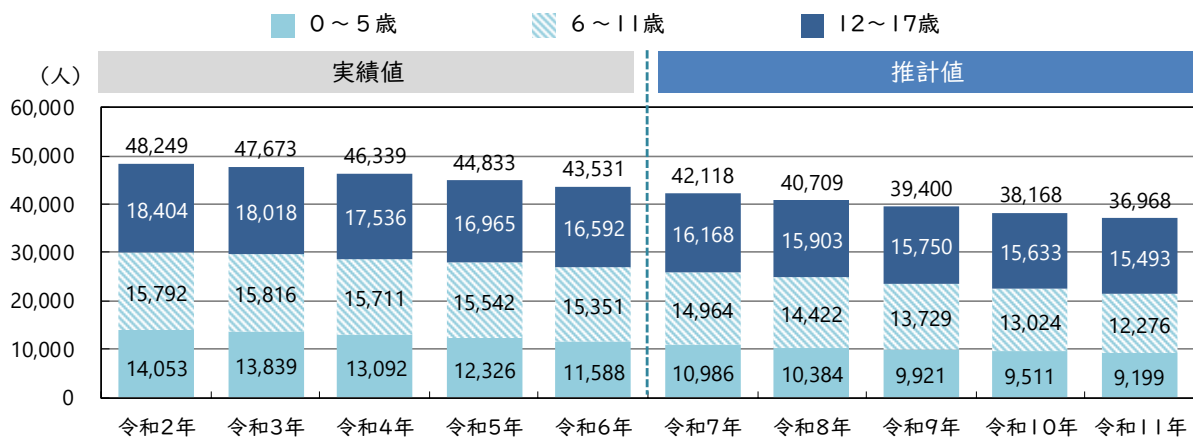


資料：いわき市の人口（各年4月1日現在）

② 児童人口の推移と推計

本市の児童人口（17歳以下）は減少傾向にあり、推計では、令和11（2029）年が36,968人で、令和6（2024）年の43,531人から約6,500人（約15.1%）の減少が見込まれます。

■児童人口（0～17歳）の推移と推計

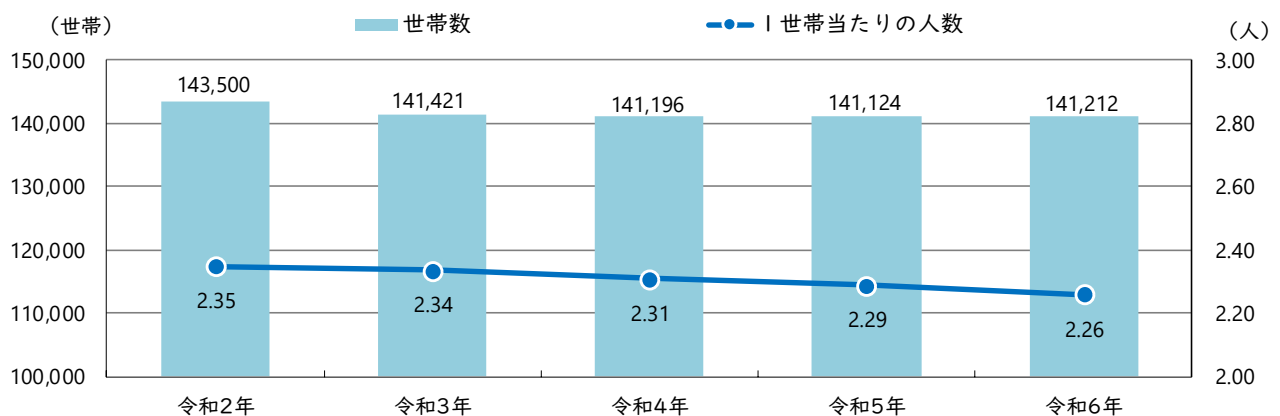


資料：いわき市の人口（各年4月1日現在）

③ 世帯数及び1世帯当たりの人数の推移

本市の世帯数は、令和3（2021）年から令和6（2024）年まで概ね横ばいで推移しており、令和6（2024）年の世帯数は141,212世帯となっています。一方、1世帯当たりの人数は減少傾向にあり、令和6（2024）年には2.26人で、令和2（2020）年と比較すると、0.09人の減少となっています。

■世帯数及び1世帯当たりの人数の推移



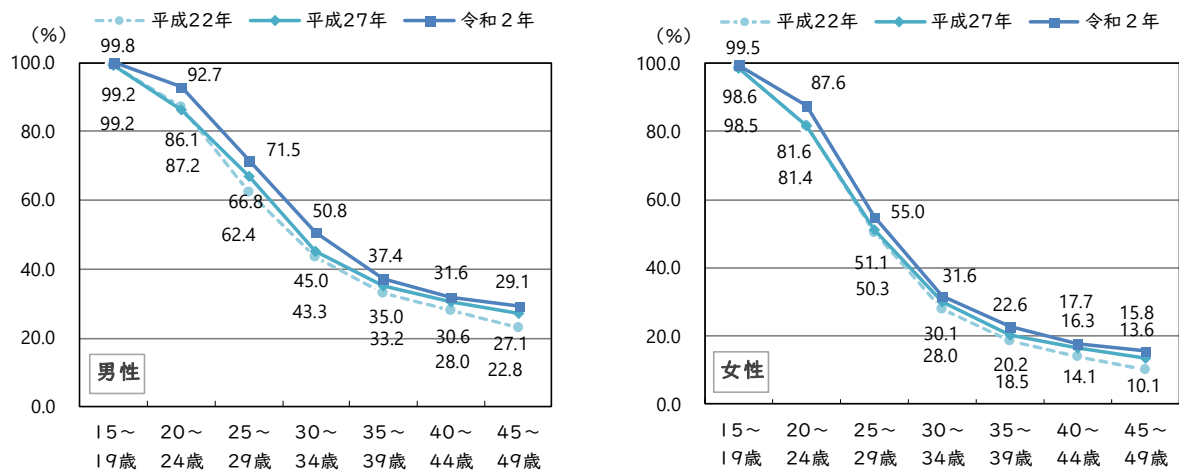
資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

(2) 婚姻の現状 ～非婚化・晩婚化の進行～

① 未婚率の推移

平成 22（2010）年から令和 2（2020）年までの本市の 15～49 歳の各年代の未婚率をみると、男女ともにすべての年代で上昇しており、特に、男性では 25～29 歳で約 9 ポイント、30～34 歳で約 8 ポイントの上昇、女性では 20～24 歳及び 45～49 歳で約 6 ポイントの上昇と、上昇幅が大きくなっています。

■未婚率の推移（※数値は上段が令和 2（2020）年、中段が平成 27（2015）年、下段が平成 22（2010）年）

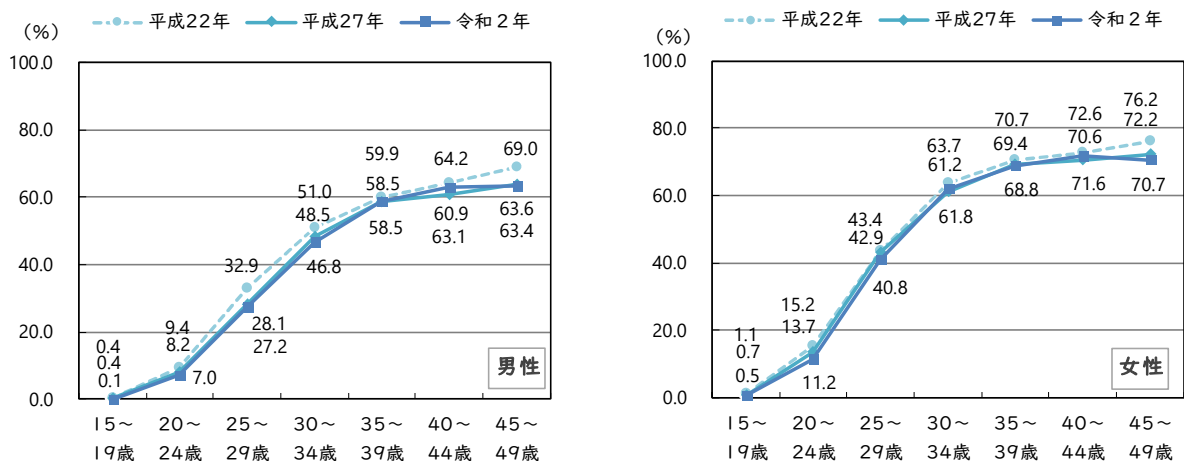


資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

② 有配偶率の推移

平成 22（2010）年から令和 2（2020）年までの本市の 15～49 歳の各年代の有配偶率をみると、男女ともにすべての年代で下降しており、特に、男性では 25～29 歳及び 45～49 歳で 5 ポイント以上の下降、女性では 45～49 歳で 5 ポイント以上の下降と、下降幅が大きくなっています。

■有配偶率の推移（※数値は上段が平成 22（2010）年、中段が平成 27（2015）年、下段が令和 2（2020）年）

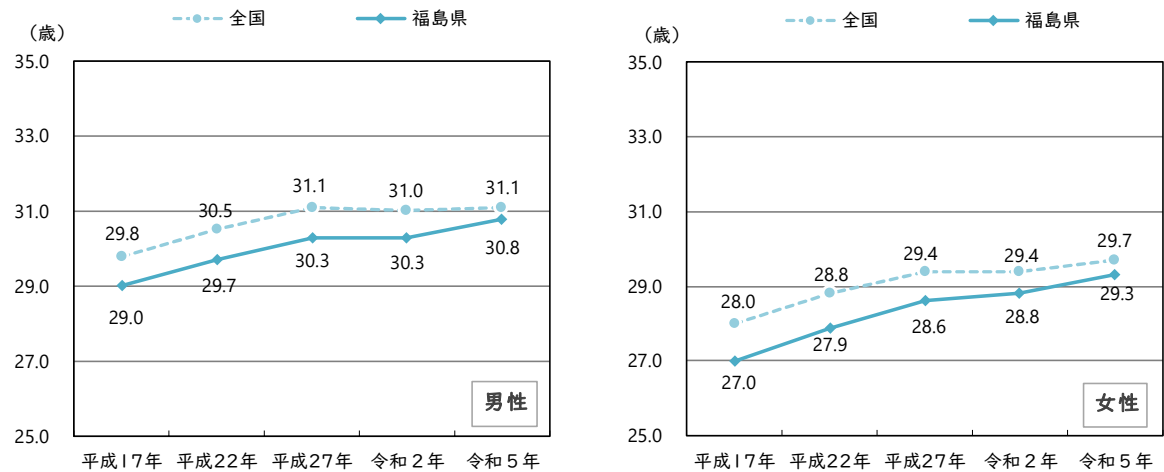


資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

③ 平均初婚年齢の推移

福島県の平均初婚年齢は全国より低い値で推移していますが、平成17（2005）年から令和5（2023）年までの18年間で、男性は1.8歳、女性は2.3歳上昇しています。

■平均初婚年齢の推移



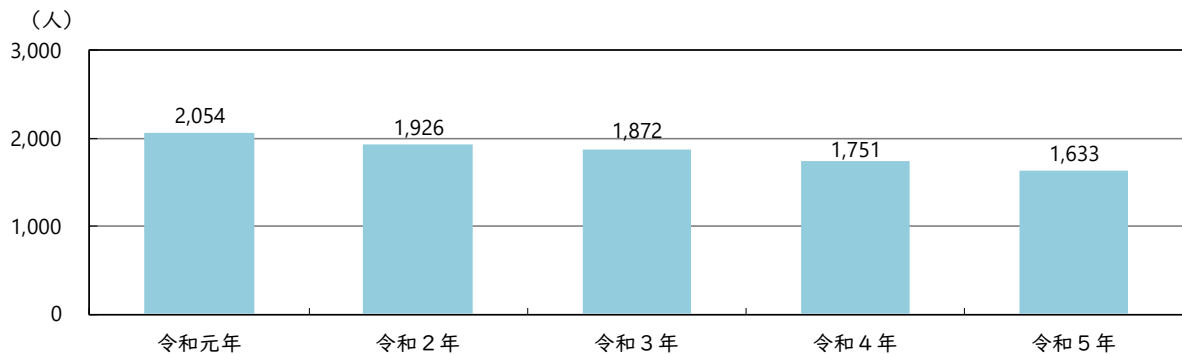
資料：人口動態統計

(3) 出生の現状 ～出生数の減少と晩産化の進行～

① 出生数の推移

本市の出生数は減少傾向にあり、令和元（2019）年と令和5（2023）年と比較すると、421人（20.5％）減少しています。

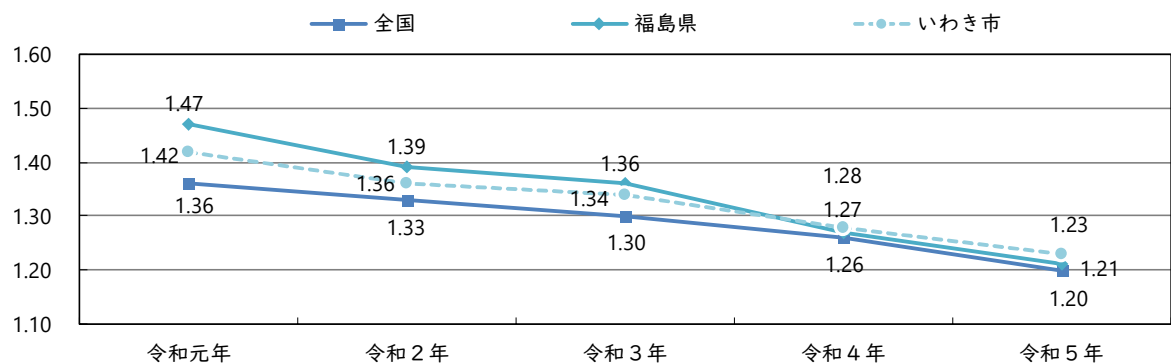
■出生数の推移



資料：いわき市の人口（各年度実績）

本市の合計特殊出生率（1人の女性が生涯に生む平均の子どもの数）は下降傾向にあり、令和元（2019）年では1.42でしたが令和5（2023）年では1.23まで下降しています。令和3（2021）年までは全国値より高く福島県の値より低い数値で推移していましたが、令和4（2022）年以降はその差が縮まり、国や県と近い値で推移しています。

■合計特殊出生率の推移

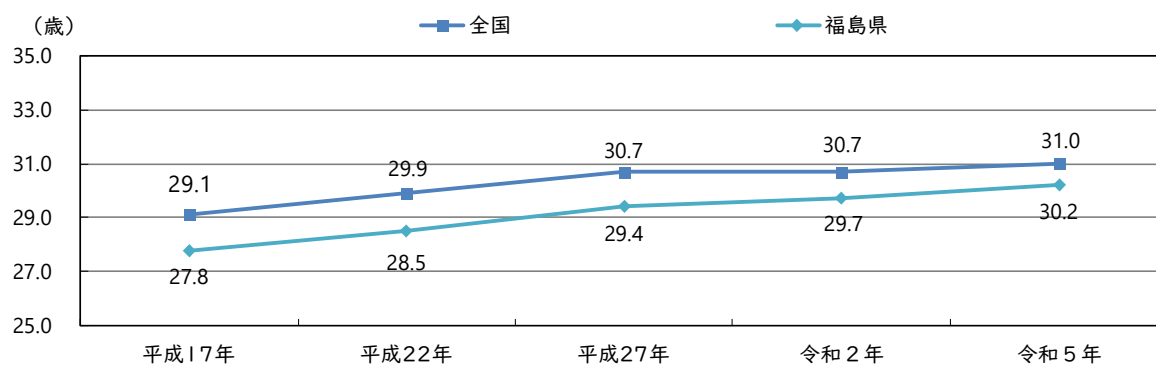


資料：人口動態統計

② 第1子出生時の母の平均年齢の推移

福島県の第1子出生時の母の平均年齢は全国より低い値で推移していますが、平成17（2005）年から令和5（2023）年までの18年間で2.4歳上昇しています。

■第1子出生時の母の平均年齢の推移

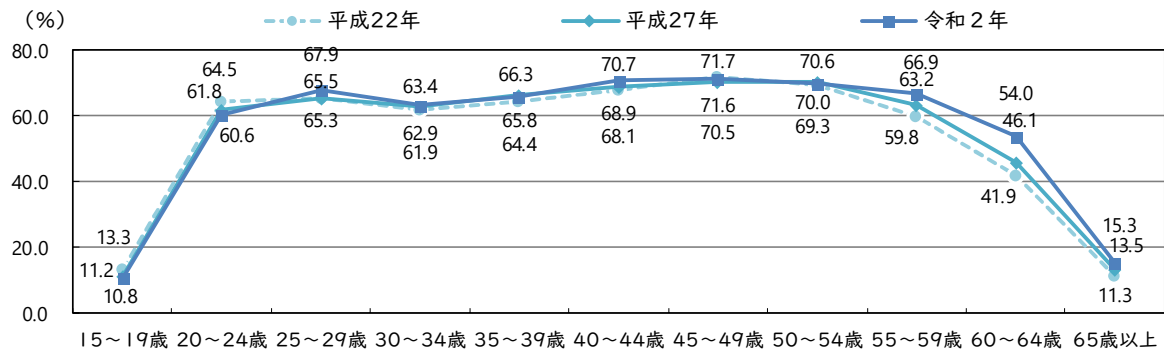


資料：人口動態統計

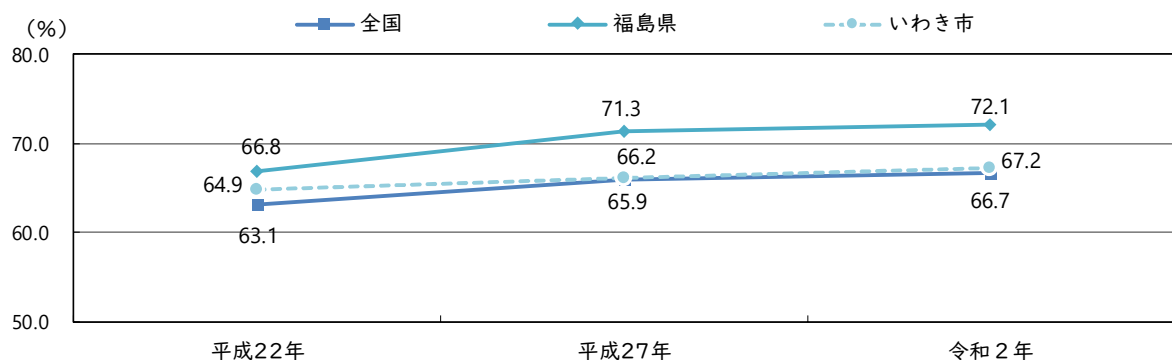
(4) 女性の就業率の推移 ～女性就業率の増加～

本市の女性就業率（25～44 歳）は、令和 2（2020）年が 67.2%で、平成 22（2010）年と比較すると 2.3 ポイント上昇しており、年代別では、平成 22（2010）年から令和 2（2020）年までに、25～29 歳及び 40～44 歳で約 3 ポイントの上昇となっています。

■女性就業率の推移（年代別）



■女性就業率の推移（25～44 歳）



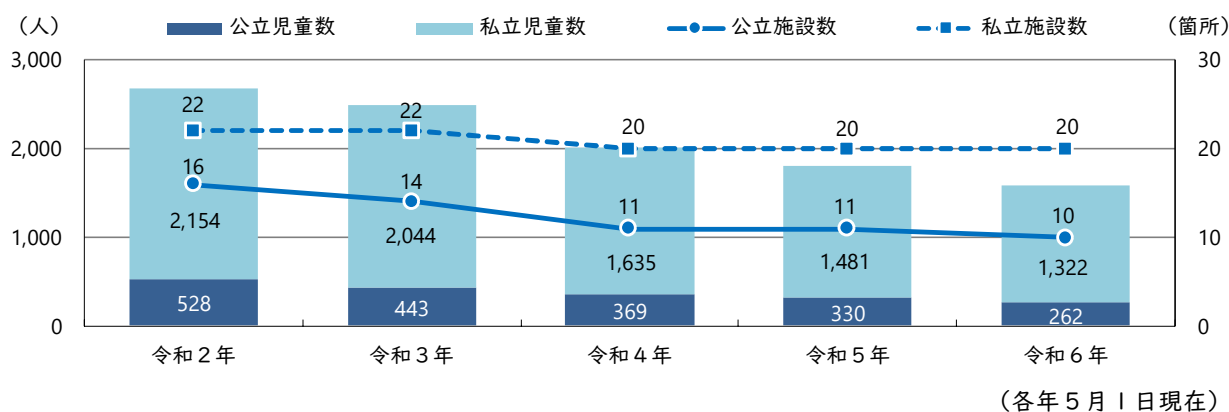
資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

(5) 教育・保育施設等の現状

① 幼稚園数及び幼稚園就園児童数の推移

幼稚園の数は、公立・私立共に減少しており、就園児童数についても同様の傾向がみられます。令和2（2020）年から令和6年（2024）年にかけて、公立の就園児童数はほぼ半減、私立の就園児童数は約39%の減となっています。

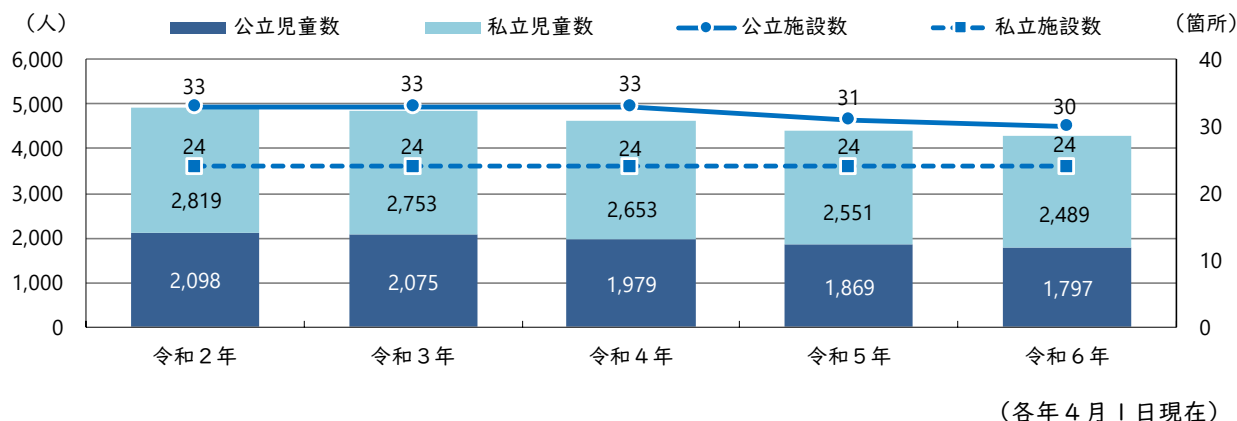
■幼稚園数及び幼稚園就園児童数の推移



② 保育所数及び保育所入所児童数の推移

保育所の数は、私立では横ばい、公立では令和5（2023）年以降に減少しています。入所児童数については令和2（2020）年から令和6年（2024）年にかけて、公立・私立共に約300人減少しています。

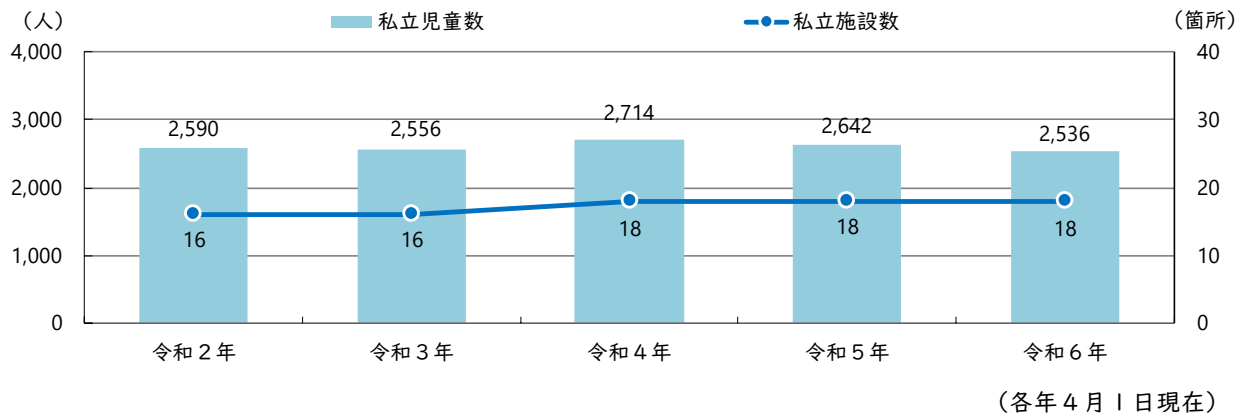
■保育所数及び保育所入所児童数の推移



③ 認定こども園数及び認定こども園就園児童数の推移

認定こども園の数は、私立幼稚園等から認定こども園への移行が進んだことにより、令和4（2022）年以降増加しています。就園児童数は、多少の増減はあるものの概ね横ばいで推移しています。

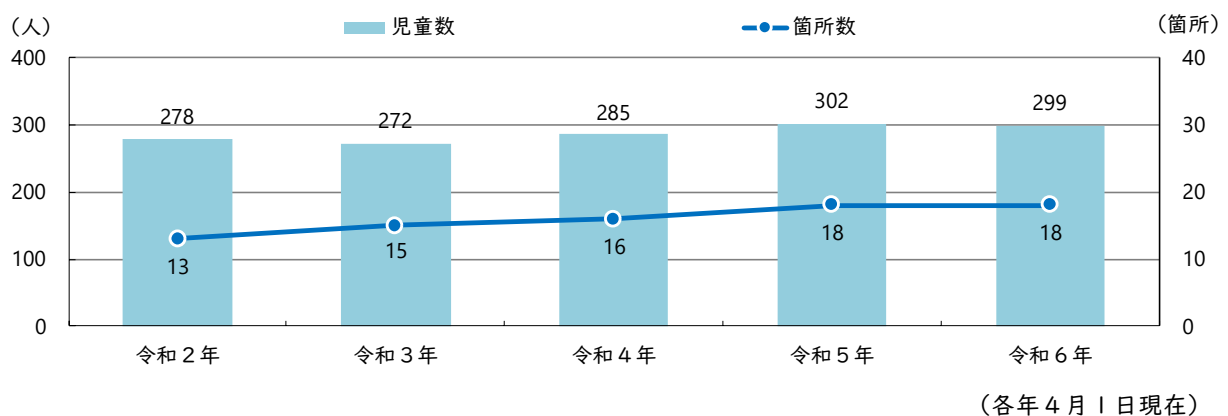
■認定こども園数及び認定こども園就園児童数の推移



④ 地域型保育事業所数及び児童数の推移

地域型保育事業所の数及び児童数は、年々増加傾向にあります。令和6（2024）年4月には、小規模保育事業所が13箇所、事業所内保育事業所が3箇所、家庭的保育事業所が2箇所となっています。

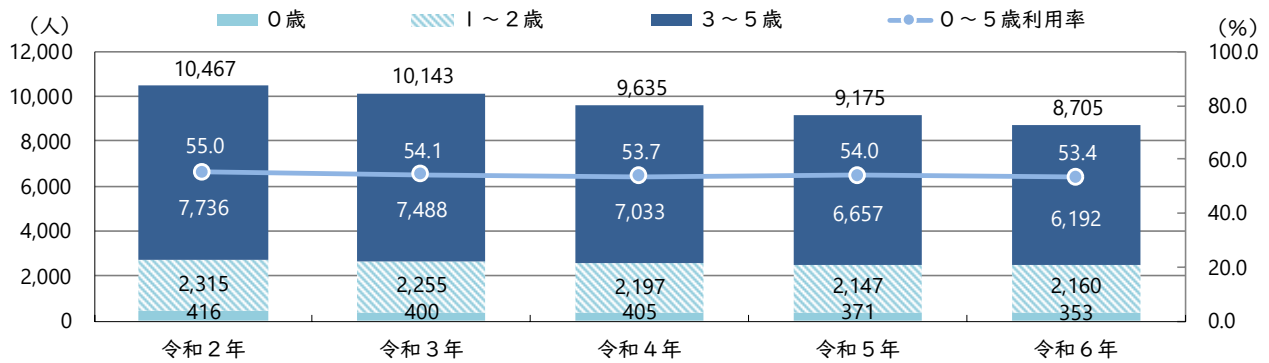
■地域型保育事業所数及び児童数の推移



(6) 教育・保育施設等利用率の推移

児童数の減少に伴い、0～5歳児の教育・保育施設等の利用数も減少傾向にありますが、利用率は概ね横ばいで推移しており、令和2（2020）年から令和6（2024）年のいずれの年も約53%～55%の利用率となっています。

■ 0～5歳児の教育・保育施設等利用率の推移



※利用率＝0～5歳の現住人口に占める0～5歳の利用児童数の割合

（幼稚園／各年5月1日現在、その他保育所等／各年4月1日現在）

2 こども・子育てをめぐる課題

(1) 前計画の総括について

前計画においては、4つの基本目標、11の基本施策を掲げ、子ども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に進めてきました。

施策分野ごとの取り組み状況は以下のとおりです。

基本目標Ⅰ

安心して子どもを産み育てるために

基本 施策 Ⅰ

安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備

市内7地区の保健福祉センターにおける「母子保健コンシェルジュ」や「子育てコンシェルジュ」の配備体制の拡充や、専門医・不妊カウンセラー等による「不妊・不育症専門相談」をスタートするなど、相談体制を強化しました。

また、子育て情報をわかりやすく発信するため、子ども・子育て支援サイトをリニューアルしました。

基本 施策 Ⅱ

就労と子育ての両立支援

多様な教育・保育ニーズに対応するため、0～2歳児の保育の受皿の確保に努めるとともに、延長保育や一時預かりなどの充実を図りました。

放課後児童クラブを5年間で68箇所から87箇所に増加させるなど、受入れ体制の強化に加えて、児童クラブ支援員等の処遇改善や人材確保を進め、質の向上を図りました。

【課題】

- ニーズ調査の結果では、「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっていていると思うか」という質問に対して、「向かっている」という回答割合は、未就学児童の保護者では17.0%、小学生の保護者では19.8%という結果でした。引き続き、安心して子育てができる環境整備を図る必要があります。
- 必要とする情報を確実に届けられるよう情報発信の更なる強化を図る必要があります。ニーズ調査の結果では、就学前児童の保護者が子育てに関する情報源として挙げるものはSNSが最も多く、ニーズに合わせた情報発信も求められています。
- 保育所等の待機児童が生じており、保育士不足の解消や医療的ケア児も含めた統合保育の受皿確保が必要です。
- 放課後児童クラブについては、利用希望者の増加に伴って待機児童が生じており、引き続き、受け入れ体制の強化を図る必要があります。

基本目標Ⅱ

子どもが健やかに育まれるために

基本
施策
Ⅰ

健やかな心が育まれるための支援

令和2年度にこどもの権利相談室を設置するほか、リーフレットの作成・配付や、「オレンジ&パープルライトアップ」の実施を通じて、こどもの権利の啓発活動を実施しました。

基本
施策
Ⅱ

子どもが健康に育つための支援

こどもがインフルエンザに感染した際に重症化・合併症の予防を図るため、予防接種費用の一部助成を新たに実施しました。

また、若年からの生活習慣病予防対策として、中学2年生の貧血検査に合わせ、追加で血糖や脂質の検査を行い、その上で健康授業を実施する「いわきっ子生活習慣病予防健診事業」を開始しました。

基本
施策
Ⅲ

切れ目のない療育支援

障がいの早期発見・相談・支援に繋げるため、「乳幼児健康診査」等で発達に遅れが見られたこどもとその家族等に対して、「発音とことばの相談会」や「おやこ教室」の開催などを通じた支援を実施しました。

基本
施策
Ⅳ

確かな人間力を育む教育の推進

小中学校において、児童生徒一人一台タブレット端末や教室への大型提示装置などを整備し、ICT環境を充実させるとともに研修等による教員のICT活用指導力を高めながら、ICT教育の実践を図りました。

【課題】

- こどもが健やかに育まれるためには、こどもが自らの権利を正しく理解し、自らを守る方法や、困難を抱える時に助けを求め、回復する方法を適切に行使できる力を身につける必要があることから、こどもの権利の普及啓発の強化が必要です。
- こどもの発達に係る支援の状況等を保護者や保育所等から小学校に伝えるための「いわきっ子入学支援シート」について、支援を必要とする子のシートが提出されないケースがあることから、その意義について理解啓発を図る必要があります。
- 「子どもインフルエンザ予防接種費助成」の認知度が不十分であることから、接種率向上のために更なる周知の徹底が必要です。

基本目標Ⅲ

支援を必要とする子どもとその家庭のために

基本
施策
Ⅰ

児童虐待防止対策の推進

「児童福祉機能」と「母子保健機能」の相談支援を一体的に行う「こども家庭センター」を各地区保健福祉センターに設置し、児童虐待ケースの早期発見・予防的な支援を提供できる体制を強化しました。

また、ヤングケアラーコーディネーターを配置するとともに、訪問家事支援等を実施し、支援体制を強化しました。

基本
施策
Ⅱ

こどもの貧困対策の推進

経済的理由により就学が困難と認められる世帯に対して、学用品費や給食費などの就学に係る費用の一部を援助するための「就学援助金」について、対象経費を拡充し、保護者の経済的負担の更なる軽減を図りました。

また、中間支援団体を通じてこども食堂の開設や運営を支援することにより、こども食堂の開設数の増加を図りました。

基本
施策
Ⅲ

ひとり親家庭等への支援

父子母子福祉手当、入学祝い金及び奨学資金の支給や母子父子寡婦福祉資金の貸付により、ひとり親家庭への支援を実施しました。

また、ひとり親世帯の経済的負担の軽減を図るため、放課後児童クラブの利用料助成の対象として新たに児童扶養手当受給世帯を追加しました。

【課題】

- ヤングケアラーの支援を強化していますが、相談件数が少なく、支援が届いていない潜在的なケアラーもいると想定されるため、更なる啓発活動が必要です。
- こども食堂の開設数の増加に加えて、既存運営団体が自走できる仕組みづくりに重点をおいた支援が必要です。
- ひとり親家庭への高等職業訓練等を受けるための支援件数などが減少傾向にあることから、周知強化で申請に繋げ、自立を促進する必要があります。

基本目標Ⅳ

子育てを地域全体で支えるために

基本
施策
Ⅰ・Ⅱ

共創による子育て支援

子育て支援に関わる人材の育成

将来にわたり保育等を担う人材を育成するため、中学生・高校生を対象に「夏休み保育等現場体験」を実施するとともに、保育所の魅力や業務内容等を伝える「職業出前講座」を新たに実施しました。

また、学生や潜在保育士等の市内保育施設等への就職促進を目的とした、「合同就職説明会」や「保育所等見学バスツアー」の実施や、保育士等の就業継続及び離職防止を図るための「保育所等宿舍借り上げ支援事業費補助金」を開始しました。

「子育て支援員研修」について、教育・保育従事者などより多くの方が受講できるよう、受講対象者を拡大するとともに、受講時間や場所に縛られずに受講できるようにオンライン視聴を可能にしました。

【課題】

- 「ファミリー・サポート・センター事業」について、核家族化や共働き世帯の増加により児童の預かりのニーズがあるものの、コロナ禍から実施件数が減少しており、児童の預かりを実施する協力会員の確保が必要です。
- 保育所の利用者数は減少傾向にあるものの、保育士の加配が必要な児童数の増加に伴う保育士不足が生じており、待機児童も発生していることから、引き続き保育士の人材確保を図る必要があります。
- 不適切保育の防止や子どもに寄添った支援のため、保育者の知識や技能のアップデートを図る取組みの推進が引き続き必要です。

第 3 章

基本方針

第3章 基本方針

1 基本理念

作成中

2 基本目標

(1) 本計画全体の成果指標

成果指標		区分	現状値	目標値
I	「こどもまんなか社会の実現に向かっていく」と思う人の割合	中学2年生	40.5% (R6年度)	70.0% (R11年度)
		就学前児童の保護者	13.3% (R6年度)	
		小学生の保護者	14.8% (R6年度)	

(2) 本計画全体の基本目標

基本目標Ⅰ

こども・若者が権利の主体として生きられるために

基本目標Ⅱ

安心してこどもを産み育てるために

基本目標Ⅲ

こども・若者が健康で自分らしく成長するために

基本目標Ⅳ

支援を必要とするこども・若者とその家庭のために

3 施策の体系

基本理念	基本目標	基本施策
	I こども・若者が権利の主体として生きられるために	I-1 こども・若者の人権が尊重される社会の推進 (1) こども・若者の人権の尊重 (2) こども・若者の社会参画・意見反映の推進 (3) 安全・安心して過ごせる居場所づくり
	II 安心してこどもを産み育てるために	II-1 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備 (1) 相談体制・情報提供の充実 (2) 妊娠・出産・産後への支援 (3) 安心して子育てできる生活環境の整備
		II-2 就労と子育ての両立支援 (1) 多様な教育・保育環境の整備 (2) 子育てしやすい雇用環境の整備
	III こども・若者が健康で自分らしく成長するために	III-1 こども・若者が健康に育つための支援 (1) 生活習慣の基礎づくり (2) 疾病予防の充実 (3) 小児医療の充実
		III-2 切れ目のない療育支援 (1) 障がいの早期発見・相談・支援
		III-3 確かな人間力を育む教育の推進 (1) 家庭教育・学校教育の充実
		III-4 若者の生活基盤の安定化 (1) 安定した社会生活の支援
	IV 支援を必要とするこども・若者とその家庭のために	IV-1 困難に直面する子ども・若者への支援 (1) 児童虐待等防止対策の推進 (2) 悩みや不安を抱える子ども・若者への支援
		IV-2 こども・若者の貧困対策の推進 (1) こどもの貧困対策の推進
		IV-3 ひとり親家庭等への支援 (1) ひとり親家庭への支援

第 4 章

こども・若者、子育て支援施策

第4章 こども・若者、子育て支援施策

基本目標

I

こども・若者が権利の主体として生きられるために

基本目標達成のための成果指標

成果指標	区分	現状値	目標値
1 「こどもに関する政策において自分の意見がきいてもらえている」と思う人の割合	中学2年生	35.8% (R6 年度)	70.0% (R11 年度)
2 「どこかに助けてくれる人がいる」と思う人の割合	中学2年生	97.8% (R6 年度)	現状維持 (R11 年度)

I-1 こども・若者の人権が尊重される社会の推進

具体的施策の展開

(1) こども・若者の人権の尊重

<取組の例>

- ・こどもの人権啓発活動の実施（リーフレットの作成等）
- ・「いのちを育む教育」の推進

(2) こども・若者の社会参画・意見反映の推進

<取組の例>

- ・こども・若者からの意見聴取の実施（オンラインや対面）

(3) 安全・安心して過ごせる居場所づくり

<取組の例>

- ・こども元気センターや児童センターなどの地域子育て支援拠点の充実
- ・こども食堂の運営事業者の支援

基本目標

Ⅱ

安心してこどもを産み育てるために

基本目標達成のための成果指標

成果指標		区分	現状値	目標値
1	「今の社会は結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会に向かっている」と思う人の割合	中学2年生	43.5% (R6 年度)	70.0% (R11 年度)
		就学前児童の保護者	17.0% (R6 年度)	
		小学生の保護者	19.8% (R6 年度)	
2	妊娠11週以内での妊娠届出率	-	91.8% (R5 年度)	94.4% (R11 年度)
3	産後1か月時点での産後うつハイリスク者の割合 ※	-	8.7% (R5 年度)	現状維持 (R11 年度)
4	保育所等待機児童数	-	1名 (R6 年度)	0名 (R11 年度)

※産後1か月の健診時に EPDS（エジンバラ産後うつ病質問票）を受けた人のうち、合計点数が9点以上の人の割合。

Ⅱ-1 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備

具体的施策の展開

(1) 相談体制・情報提供の充実

<取組の例>

- ・母子保健コンシェルジュ・子育てコンシェルジュサービス事業の実施
- ・子育て情報の発信（いわき子ども・子育て支援サイト等）

(2) 妊娠・出産・産後への支援

<取組の例>

- ・乳幼児健康診査の実施
- ・プレママ・プレパパクラスの実施

(3) 安心して子育てできる生活環境の整備

<取組の例>

- ・赤ちゃんの駅事業の実施
- ・屋内遊び場の運営

Ⅱ－2 就労と子育ての両立支援
具体的施策の展開

(1) 多様な教育・保育環境の整備

<取組の例>

- ・放課後児童クラブの充実
- ・ファミリー・サポート・センター事業の実施

(2) 子育てしやすい雇用環境の整備

<取組の例>

- ・育児休業制度の普及推進
- ・ワーク・ライフ・バランスやイクボスの普及・啓発

基本目標

Ⅲ

こども・若者が健康で自分らしく成長するために

基本目標達成のための成果指標

成果指標		区分	現状値	目標値
1	乳幼児健康診査の受診率	4 か月児	97.9% (R5 年度)	100.0% (R11 年度)
		10 か月児	93.5% (R5 年度)	
		1 歳 6 か月児	97.1% (R5 年度)	
		3 歳児	96.1% (R5 年度)	
2	全国学力・学習状況調査結果に基づく正答率 (国の平均正答率を 100 としたときの本市の平均正答率)	小学校 国語	99.0 (R6 年度)	100 (R11 年度)
		小学校 算数	96.2 (R6 年度)	
		中学校 国語	99.8 (R6 年度)	
		中学校 数学	93.3 (R6 年度)	
3	「いわきっ子生活習慣病予防健診」の血液検査において「予防指標範囲外」となった中学 2 年生が、1 年後の再検査で「予防指標範囲内」となった改善割合	-	33.6% (R3~5 年度平均)	38.0% (R11 年度)

※中学 2 年生の貧血検査に合わせ、追加で血糖や脂質の検査を行い、検査結果で「予防指標範囲外」となった生徒に対し、1 年後の 3 年生時に再検査を案内している。

Ⅲ－1 こども・若者が健康に育つための支援

具体的施策の展開

(1) 生活習慣の基礎づくり

<取組の例>

- ・いわきっ子生活習慣病予防健診事業の実施（中学 2 年生の血糖や脂質検査）
- ・食育の推進

(2) 疾病予防の充実

<取組の例>

- ・新生児聴覚検査支援事業の実施
- ・保育所等定期健康診断の実施

(3) 小児医療の充実

<取組の例>

- ・休日夜間急病診療所の運営
- ・養育医療給付事業の実施（入院が必要な未熟児の医療費の一部助成）

Ⅲ－2 切れ目のない療育支援

具体的施策の展開

(1) 障がいの早期発見・相談・支援

<取組の例>

- ・相談体制の充実（おやこ教室・発音とこどばの相談会など）
- ・いわきっ子入学支援シートの活用

Ⅲ－3 確かな人間力を育む教育の推進

具体的施策の展開

(1) 家庭教育・学校教育の充実

<取組の例>

- ・次世代の教育情報化推進事業の推進（タブレット端末を活用した授業など）
- ・「学びの習慣づくり」推進事業の実施

Ⅲ－4 若者の生活基盤の安定化

具体的施策の展開

(1) 安定した社会生活の支援

<取組の例>

- ・合同企業説明会の開催（市内企業と就活生のマッチングの場の確保）
- ・Uターン就職支援事業の実施
（市外大学に進学した学生等への就職相談会の実施）

基本目標

IV

支援を必要とするこども・若者とその家庭のために

基本目標達成のための成果指標

	成果指標	区分	現状値	目標値
1	「生活実態調査」で、「生活困難層」に区分された家庭の割合	小学5年と 中学2年の家庭	23.6% (R6 年度)	現状以下 (R11 年度)
2	「生活実態調査」で、低所得と区分された家庭の割合	小学5年と 中学2年の家庭	14.1% (R6 年度)	現状以下 (R11 年度)

※「生活困難層」は、「①低所得」、「②家計の逼迫（食料や公共料金の支払いが滞った）」、「③子どもの体験や所有物の欠如（経済的な理由で誕生祝い等を与えられないことがあった）」の1つ以上に該当する家庭の割合。

IV-1 困難に直面するこども・若者への支援

具体的施策の展開

(1) 児童虐待等防止対策の推進

<取組の例>

- ・要保護児童対策地域協議会による支援体制の強化
- ・いわきっ子健やか訪問事業等による虐待ケースの早期発見・予防

(2) 悩みや不安を抱えるこども・若者への支援

<取組の例>

- ・ひきこもりの方とその家族への支援
- ・自殺を防ぐ相談体制の確保
- ・不登校の児童生徒への支援

IV-2 こども・若者の貧困対策の推進

具体的施策の展開

(1) こどもの貧困対策の推進

<取組の例>

- ・幼児教育・保育への経済的支援
(経済的な支援が必要な家庭への利用料や教材費等の支援)
- ・就学援助金(経済的な支援が必要な家庭への学用品費等の支援)

IV-3 ひとり親家庭等への支援

具体的施策の展開

(1) ひとり親家庭への支援

<取組の例>

- ・ひとり親家庭への経済支援（父子母子福祉手当や入学祝金の支給など）
- ・ひとり親家庭への相談体制の充実
（母子・父子自立支援に特化した相談員を設置）

第 5 章

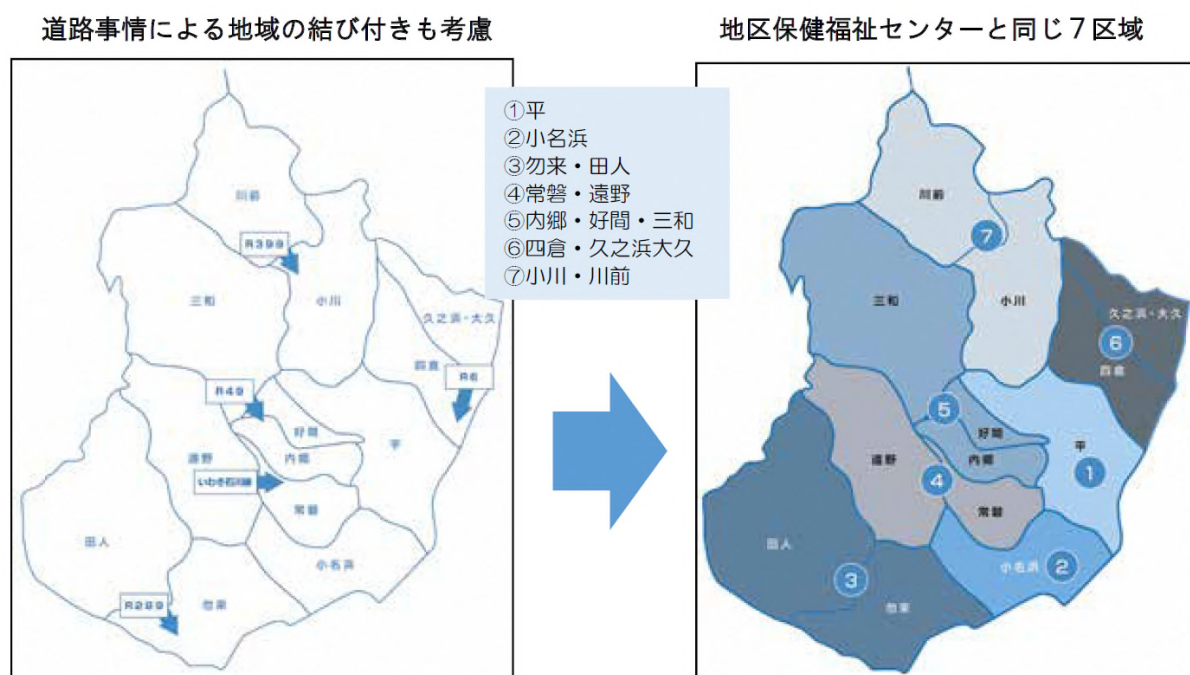
需給計画

第5章 需給計画

1 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法第61条により、市町村は、子ども・子育て支援事業計画において、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育施設の整備の状況等を勘案して、教育・保育提供区域を定めることとされています。

本市では、前計画と同様に、保健福祉等の申請・相談窓口となっている地区保健福祉センター単位（7区域）を教育・保育提供区域として設定します。



■教育・保育施設及び地域型保育事業の区域設定

認定区分	区域
1号認定（幼稚園、認定こども園）	7区域
2号認定（保育所、認定こども園）	
3号認定（保育所、認定こども園、地域型保育事業）	

■地域子ども・子育て支援事業の区域設定

認定区分	区域
利用者支援事業	7 区域
地域子育て支援拠点事業	
妊婦健康診査事業	
乳児家庭全戸訪問事業（いわきっ子健やか訪問事業）	
養育支援訪問事業	
子育て短期支援事業	
ファミリー・サポート・センター事業	
一時預かり事業	
延長保育事業	
病児・病後児保育事業	
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	
産後ケア事業	
妊婦等包括相談支援事業	
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	全市
子育て世帯訪問支援事業	
実費徴収に係る補足給付を行う事業	
多様な事業者の参入促進・能力活用事業	
児童育成支援拠点事業	
親子関係形成支援事業	

2 教育・保育の「量の見込み」及び「確保方策」

子ども・子育て支援事業計画においては、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度まで5か年の「量の見込み（子どもの数＝需要）」及び「確保方策（教育・保育施設等の利用定員＝供給）」を定めることとしていることから、次ページ以降に示すとおり、教育・保育提供区域ごとの「量の見込み」及び「確保方策」を設定しました。

【量の見込みの考え方】

- ◆ 量の見込みは、本来、国の手引きによる標準的な算出方法に準拠し算出することが基本ではありますが、潜在的ニーズを反映させるため大きくニーズが跳ね上がる場合があります。
- ◆ このため、令和6（2024）年に実施したニーズ調査結果を参考にしつつ、ニーズ調査と実績に乖離がある場合は、現在の教育・保育の利用状況（実績）や今後の出生数の動向等を勘案し、独自の推計方法により設定しました。

【確保方策の考え方】

- ◆ 確保方策は、教育・保育施設、新制度に移行しない幼稚園（確認を受けない幼稚園）、地域型保育事業及び企業主導型保育の事業者の意向を踏まえて供給量を見込みました。
- ◆ 2号認定のうち、学校教育の利用希望が強いと想定される子どもについては、幼稚園や認定こども園、幼稚園における教育標準時間後の一時預かり事業等で確保することとしています。それ以外の2号認定（保育認定）については、保育所等で確保することとしています。
- ◆ 3号認定は、0歳・1歳・2歳に分けて設定しており、保育所と認定こども園で確保していくほか、地域型保育事業の認可や企業主導型保育事業の活用等により確保していきますが、潜在的なニーズは顕在化するものと考えられることから、利用者ニーズのより細かな実態や財源等を加味したうえで、効率的な整備等を進めていきたいと考えています。

【量の見込みの考え方】

- ◆ 保育所、認定こども園、地域型保育事業所、新制度に移行した幼稚園等を利用するために必要な認定です。

認定区分		子どもの年齢	保育の必要性	利用施設等	利用時間
教育標準時間認定	1号	3～5歳	なし	幼稚園／認定こども園	教育標準時間※1
保育認定	2号	3～5歳	あり	保育所／認定こども園	保育標準時間※2 保育短時間※3
	3号	0～2歳	あり	保育所／認定こども園 地域型保育事業	保育標準時間 保育短時間

※1 教育標準時間：1日概ね4時間の教育

※2 保育標準時間：1日最大11時間の保育（主にフルタイム就労を想定）

※3 保育短時間：1日最大8時間の保育（主にパートタイム就労を想定）

【需給計画の見方】

- ◆ 需給計画の表中、「② - ①」がマイナスでない場合は、「確保方策（供給）」が「量の見込み（需要）」に対して充足していることを表します。
- ◆ 3号認定（0～2歳児）の保育ニーズの高まりに対応するため、認定こども園や小規模保育事業の認可等による利用定員の増分についても、各年度の確保方策に反映しています。

(単位：人)

令和7年度	地区	区分	1号	2号		3号			合計
				教育希望	保育	2歳	1歳	0歳	
	市全体	①量の見込み	2,274	974	2,594	1,133	942	361	8,278
		②確保方策	2,630	1,151	3,012	2,388		597	9,778
		②-①	356	177	418	313		236	1,500
	平	①量の見込み	634	336	812	381	310	123	2,596
		②確保方策	737	427	928	790		212	3,094
		②-①	103	91	116	99		89	498
	小名浜	①量の見込み	532	283	641	272	218	70	2,016
		②確保方策	556	292	686	552		122	2,208
		②-①	24	9	45	62		52	192
	勿来・田人	①量の見込み	366	211	405	173	153	65	1,373
		②確保方策	469	213	433	366		89	1,570
		②-①	103	2	28	40		24	197
	常磐・遠野	①量の見込み	400	64	291	147	142	48	1,093
		②確保方策	492	90	388	310		93	1,373
		②-①	92	26	97	20		45	280
	内郷・好間・三和	①量の見込み	216	46	288	104	73	39	766
		②確保方策	226	84	369	246		58	983
		②-①	10	38	81	68		19	217
	四倉・久之浜大久	①量の見込み	86	33	125	46	41	15	347
		②確保方策	100	45	163	98		21	427
		②-①	14	12	38	10		6	80
	小川・川前	①量の見込み	39	0	34	9	5	1	87
		②確保方策	50	0	45	26		2	123
		②-①	11	0	11	12		1	36

(単位：人)

令和8年度	地区	区分	1号	2号		3号			合計
				教育希望	保育	2歳	1歳	0歳	
	市全体	①量の見込み	1,974	972	2,438	1,094	945	360	7,783
		②確保方策	2,711	1,192	2,969	2,356		592	9,820
		②-①	737	220	531	317		232	2,037
	平	①量の見込み	551	335	763	368	311	123	2,450
		②確保方策	772	427	926	792		212	3,129
		②-①	221	92	163	114		89	679
	小名浜	①量の見込み	462	283	602	263	218	70	1,898
		②確保方策	556	292	686	547		122	2,203
		②-①	94	9	84	66		52	305
	勿来・田人	①量の見込み	318	211	380	167	153	65	1,294
		②確保方策	512	233	430	350		84	1,609
		②-①	194	22	50	30		19	315
	常磐・遠野	①量の見込み	347	64	273	142	143	48	1,017
		②確保方策	492	90	388	310		93	1,373
		②-①	145	26	115	25		45	356
	内郷・好間・三和	①量の見込み	188	46	271	101	74	39	717
		②確保方策	229	105	345	243		58	980
		②-①	41	59	74	69		19	263
	四倉・久之浜大久	①量の見込み	75	33	117	45	42	15	326
		②確保方策	100	45	149	88		21	403
		②-①	25	12	32	2		6	77
	小川・川前	①量の見込み	34	0	32	9	5	1	80
		②確保方策	50	0	45	26		2	123
		②-①	16	0	13	13		1	43

令和9年度	地区	区分	1号	2号		3号			合計
				教育希望	保育	2歳	1歳	0歳	
	市全体	①量の見込み	1,717	974	2,307	1,102	946	358	7,404
		②確保方策	2,565	1,185	2,942	2,372		591	9,655
		②-①	848	211	635	324		233	2,251
	平	①量の見込み	479	336	722	370	311	122	2,341
		②確保方策	736	425	926	788		212	3,087
		②-①	257	89	204	106		90	746
	小名浜	①量の見込み	402	283	570	264	219	69	1,807
		②確保方策	556	287	673	547		122	2,185
		②-①	154	4	103	64		53	378
	勿来・田人	①量の見込み	276	211	360	169	153	64	1,234
		②確保方策	417	233	421	370		84	1,525
		②-①	141	22	61	48		20	291
	常磐・遠野	①量の見込み	302	64	258	143	143	48	959
		②確保方策	477	90	388	310		92	1,357
		②-①	175	26	130	24		44	398
	内郷・好間・三和	①量の見込み	163	46	256	101	74	39	679
		②確保方策	229	105	345	243		58	980
		②-①	66	59	89	68		19	301
	四倉・久之浜大久	①量の見込み	65	33	111	45	42	15	311
		②確保方策	100	45	144	88		21	398
		②-①	35	12	33	1		6	87
	小川・川前	①量の見込み	29	0	30	9	5	1	74
		②確保方策	50	0	45	26		2	123
		②-①	21	0	15	12		1	49

(単位：人)

令和10年度	地区	区分	I号	2号		3号			合計
				教育希望	保育	2歳	I歳	0歳	
	市全体	①量の見込み	1,493	981	2,193	1,108	946	356	7,077
		②確保方策	2,474	1,228	2,922	2,395		592	9,611
		②-①	981	247	729	341		236	2,534
	平	①量の見込み	417	338	686	372	311	121	2,246
		②確保方策	735	421	926	784		210	3,076
		②-①	318	83	240	100		89	830
	小名浜	①量の見込み	349	285	542	266	219	69	1,730
		②確保方策	556	287	666	547		122	2,178
		②-①	207	2	124	63		53	448
	勿来・田人	①量の見込み	240	213	342	170	153	64	1,182
		②確保方策	417	233	416	370		84	1,520
		②-①	177	20	74	47		20	338
	常磐・遠野	①量の見込み	263	65	246	144	143	47	907
		②確保方策	387	137	388	337		95	1,344
		②-①	124	72	142	50		48	437
	内郷・好間・三和	①量の見込み	142	46	243	102	74	38	646
		②確保方策	229	105	345	243		58	980
		②-①	87	59	102	67		20	334
	四倉・久之浜大久	①量の見込み	57	33	105	45	42	15	297
		②確保方策	100	45	136	88		21	390
		②-①	43	12	31	1		6	93
	小川・川前	①量の見込み	25	0	29	9	5	1	69
		②確保方策	50	0	45	26		2	123
		②-①	25	0	16	12		1	54

令和11年度	地区	区分	I号	2号		3号			合計
				教育希望	保育	2歳	I歳	0歳	
	市全体	①量の見込み	1,309	1,002	2,118	1,113	946	354	6,842
		②確保方策	2,473	1,226	2,910	2,393		591	9,593
		②-①	1,164	224	792	334		237	2,751
	平	①量の見込み	365	346	663	374	311	121	2,180
		②確保方策	734	419	926	782		209	3,070
		②-①	369	73	263	97		88	890
	小名浜	①量の見込み	306	292	523	267	219	69	1,675
		②確保方策	556	287	661	547		122	2,173
		②-①	250	▲5	138	61		53	498
	勿来・田人	①量の見込み	211	217	330	170	153	64	1,146
		②確保方策	417	233	412	370		84	1,516
		②-①	206	16	82	46		20	370
	常磐・遠野	①量の見込み	230	66	237	145	143	47	868
		②確保方策	387	137	388	337		95	1,344
		②-①	157	71	151	49		48	476
	内郷・好間・三和	①量の見込み	124	47	235	102	74	38	621
		②確保方策	229	105	345	243		58	980
		②-①	105	58	110	67		20	359
	四倉・久之浜大久	①量の見込み	50	34	102	46	42	15	287
		②確保方策	100	45	133	88		21	387
		②-①	50	11	31	1		6	100
	小川・川前	①量の見込み	22	0	28	9	5	1	64
		②確保方策	50	0	45	26		2	123
		②-①	28	0	17	12		1	59

3 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」

(1) 利用者支援事業

子育て中の親子や妊婦等が、教育・保育施設等や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を実施する事業です。

(単位：か所)

		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
		基本型・ 特定型	こども 家庭セン ター型	基本型・ 特定型	こども 家庭セン ター型	基本型・ 特定型	こども 家庭セン ター型	基本型・ 特定型	こども 家庭セン ター型	基本型・ 特定型	こども 家庭セン ター型
市全体	①量の見込み	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	②確保方策	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平	①量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	②確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小名浜	①量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	②確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勿来・ 田人	①量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	②確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
常磐・ 遠野	①量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	②確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内郷・ 好間・ 三和	①量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	②確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
四倉・ 久之浜 大久	①量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	②確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小川・ 川前	①量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	②確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 地域子育て支援拠点事業

子育て親子の交流の場を提供し、交流を促進するとともに、子育て等に関する相談・情報提供を行う事業です。

(単位：人回／月)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全体	①量の見込み	3,081	3,081	3,081	3,081	3,081
	②確保方策	3,081	3,081	3,081	3,081	3,081
	②-①	0	0	0	0	0
平	①量の見込み	683	683	683	683	683
	②確保方策	683	683	683	683	683
	②-①	0	0	0	0	0
小名浜	①量の見込み	336	336	336	336	336
	②確保方策	336	336	336	336	336
	②-①	0	0	0	0	0
勿来・ 田人	①量の見込み	287	287	287	287	287
	②確保方策	287	287	287	287	287
	②-①	0	0	0	0	0
常磐・ 遠野	①量の見込み	0	0	0	0	0
	②確保方策	0	0	0	0	0
	②-①	0	0	0	0	0
内郷・ 好間・ 三和	①量の見込み	632	632	632	632	632
	②確保方策	632	632	632	632	632
	②-①	0	0	0	0	0
四倉・ 久之浜 大久	①量の見込み	1,143	1,143	1,143	1,143	1,143
	②確保方策	1,143	1,143	1,143	1,143	1,143
	②-①	0	0	0	0	0
小川・ 川前	①量の見込み	0	0	0	0	0
	②確保方策	0	0	0	0	0
	②-①	0	0	0	0	0

(3) 妊婦健康診査事業

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、適時、必要に応じた医学的検査を実施する事業で、妊婦健康診査費用を公費で助成します。

(単位：実人数／人、健診回数／回)

			令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
市全体	①量の見込み	実人数	1,634	1,592	1,552	1,512	1,474	
		健診回数	22,637	22,065	21,507	20,950	20,420	
	②確保方策	実人数	1,634	1,592	1,552	1,512	1,474	
		健診回数	24,510	23,880	23,280	22,680	22,110	
	②-①	実人数	0	0	0	0	0	
		健診回数	1,873	1,815	1,773	1,730	1,690	
	平	①量の見込み	実人数	475	463	451	440	429
			健診回数	6,587	6,421	6,258	6,096	5,942
		②確保方策	実人数	475	463	451	440	429
			健診回数	7,125	6,945	6,765	6,600	6,435
②-①		実人数	0	0	0	0	0	
		健診回数	538	524	507	504	493	
小名浜	①量の見込み	実人数	472	460	449	437	426	
		健診回数	6,542	6,377	6,216	6,054	5,901	
	②確保方策	実人数	472	460	449	437	426	
		健診回数	7,080	6,900	6,735	6,555	6,390	
	②-①	実人数	0	0	0	0	0	
		健診回数	538	523	519	501	489	
勿来・田人	①量の見込み	実人数	240	234	228	222	217	
		健診回数	3,328	3,244	3,162	3,080	3,002	
	②確保方策	実人数	240	234	228	222	217	
		健診回数	3,600	3,510	3,420	3,330	3,255	
	②-①	実人数	0	0	0	0	0	
		健診回数	272	266	258	250	253	
常磐・遠野	①量の見込み	実人数	149	145	141	138	134	
		健診回数	2,060	2,007	1,957	1,906	1,858	
	②確保方策	実人数	149	145	141	138	134	
		健診回数	2,235	2,175	2,115	2,070	2,010	
	②-①	実人数	0	0	0	0	0	
		健診回数	175	168	158	164	152	
内郷・好間・三和	①量の見込み	実人数	204	199	194	189	184	
		健診回数	2,830	2,758	2,688	2,619	2,553	
	②確保方策	実人数	204	199	194	189	184	
		健診回数	3,060	2,985	2,910	2,835	2,760	
	②-①	実人数	0	0	0	0	0	
		健診回数	230	227	222	216	207	
四倉・久之浜・大久	①量の見込み	実人数	77	75	73	71	69	
		健診回数	1,064	1,037	1,011	985	960	
	②確保方策	実人数	77	75	73	71	69	
		健診回数	1,155	1,125	1,095	1,065	1,035	
	②-①	実人数	0	0	0	0	0	
		健診回数	91	88	84	80	75	
小川・川前	①量の見込み	実人数	17	16	16	15	15	
		健診回数	226	221	215	210	204	
	②確保方策	実人数	17	16	16	15	15	
		健診回数	255	240	240	225	225	
	②-①	実人数	0	0	0	0	0	
		健診回数	29	19	25	15	21	
	①量の見込み	実人数	17	16	16	15	15	
		健診回数	226	221	215	210	204	
	②確保方策	実人数	17	16	16	15	15	
		健診回数	255	240	240	225	225	
②-①	実人数	0	0	0	0	0		
	健診回数	29	19	25	15	21		

(4) 乳児家庭全戸訪問事業（いわきっ子健やか訪問事業）

保健師等が生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

（単位：人）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全体	①量の見込み	1,538	1,499	1,461	1,423	1,388
	②確保方策	1,538	1,499	1,461	1,423	1,388
	②-①	0	0	0	0	0
平	①量の見込み	440	429	417	407	397
	②確保方策	440	429	417	407	397
	②-①	0	0	0	0	0
小名浜	①量の見込み	470	458	446	434	424
	②確保方策	470	458	446	434	424
	②-①	0	0	0	0	0
勿来・田人	①量の見込み	226	220	215	209	204
	②確保方策	226	220	215	209	204
	②-①	0	0	0	0	0
常磐・遠野	①量の見込み	143	139	135	132	129
	②確保方策	143	139	135	132	129
	②-①	0	0	0	0	0
内郷・好間・三和	①量の見込み	175	171	167	162	158
	②確保方策	175	171	167	162	158
	②-①	0	0	0	0	0
四倉・久之浜・大久	①量の見込み	75	73	72	70	68
	②確保方策	75	73	72	70	68
	②-①	0	0	0	0	0
小川・川前	①量の見込み	9	9	9	9	8
	②確保方策	9	9	9	9	8
	②-①	0	0	0	0	0

(5) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児・家事等の養育能力を向上させるための支援を専門の相談員等が実施する事業です。

(単位：人)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全体	①量の見込み	486	474	462	450	438
	②確保方策	486	474	462	450	438
	②-①	0	0	0	0	0
平	①量の見込み	170	166	162	158	154
	②確保方策	170	166	162	158	154
	②-①	0	0	0	0	0
小名浜	①量の見込み	124	121	119	115	112
	②確保方策	124	121	119	115	112
	②-①	0	0	0	0	0
勿来・田人	①量の見込み	81	79	77	75	73
	②確保方策	81	79	77	75	73
	②-①	0	0	0	0	0
常磐・遠野	①量の見込み	32	31	30	29	28
	②確保方策	32	31	30	29	28
	②-①	0	0	0	0	0
内郷・好間・三和	①量の見込み	53	52	50	49	48
	②確保方策	53	52	50	49	48
	②-①	0	0	0	0	0
四倉・久之浜・大久	①量の見込み	7	7	6	6	6
	②確保方策	7	7	6	6	6
	②-①	0	0	0	0	0
小川・川前	①量の見込み	19	18	18	18	17
	②確保方策	19	18	18	18	17
	②-①	0	0	0	0	0

(6) 子育て短期支援事業

保護者の疾病等により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合等に、夜間や短期間の宿泊を伴う児童の預かりを行う事業です。

(単位：人日／年)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全体	①量の見込み	104	124	142	158	172
	②確保方策	104	124	142	158	172
	②-①	0	0	0	0	0
平	①量の見込み	29	34	40	44	48
	②確保方策	29	34	40	44	48
	②-①	0	0	0	0	0
小名浜	①量の見込み	29	35	40	44	48
	②確保方策	29	35	40	44	48
	②-①	0	0	0	0	0
勿来・田人	①量の見込み	15	19	21	23	26
	②確保方策	15	19	21	23	26
	②-①	0	0	0	0	0
常磐・遠野	①量の見込み	11	13	15	17	19
	②確保方策	11	13	15	17	19
	②-①	0	0	0	0	0
内郷・好間・三和	①量の見込み	12	14	16	18	19
	②確保方策	12	14	16	18	19
	②-①	0	0	0	0	0
四倉・久之浜・大久	①量の見込み	6	7	8	9	9
	②確保方策	6	7	8	9	9
	②-①	0	0	0	0	0
小川・川前	①量の見込み	2	2	2	3	3
	②確保方策	2	2	2	3	3
	②-①	0	0	0	0	0

(7) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

児童の預かりなどの援助を受けることを希望する人（依頼会員）と援助を行うことを希望する人（協力会員）の相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業です。

（単位：人日／年）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全体	①量の見込み	5,752	5,752	5,752	5,752	5,752
	②確保方策	5,752	5,752	5,752	5,752	5,752
	②-①	0	0	0	0	0
平	①量の見込み	2,393	2,393	2,393	2,393	2,393
	②確保方策	2,393	2,393	2,393	2,393	2,393
	②-①	0	0	0	0	0
小名浜	①量の見込み	1,035	1,035	1,035	1,035	1,035
	②確保方策	1,035	1,035	1,035	1,035	1,035
	②-①	0	0	0	0	0
勿来・田人	①量の見込み	598	598	598	598	598
	②確保方策	598	598	598	598	598
	②-①	0	0	0	0	0
常磐・遠野	①量の見込み	201	201	201	201	201
	②確保方策	201	201	201	201	201
	②-①	0	0	0	0	0
内郷・好間・三和	①量の見込み	989	989	989	989	989
	②確保方策	989	989	989	989	989
	②-①	0	0	0	0	0
四倉・久之浜・大久	①量の見込み	116	116	116	116	116
	②確保方策	116	116	116	116	116
	②-①	0	0	0	0	0
小川・川前	①量の見込み	420	420	420	420	420
	②確保方策	420	420	420	420	420
	②-①	0	0	0	0	0

(8) 一時預かり事業

ア 幼稚園（認定こども園）における一時預かり（幼稚園型）

保護者の就労等の事由により、幼稚園（認定こども園）に在籍している児童を当該施設の教育時間を超えて保育する事業です。

イ 保育所等における一時預かり（一般型）

保護者の就労等の事由により、家庭において保育することが一時的に困難になった、主として、保育所、幼稚園、認定こども園等に通っていない又は在籍していない乳幼児について、保育所等において一時的に預かる事業です。

（単位：人日／年）

		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
		幼稚園型	一般型	幼稚園型	一般型	幼稚園型	一般型	幼稚園型	一般型	幼稚園型	一般型
市全体	①量の見込み	14,396	859	13,934	859	13,472	859	13,010	859	12,548	859
	②確保方策	14,396	859	13,934	859	13,472	859	13,010	859	12,548	859
	②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平	①量の見込み	4,031	284	3,901	284	3,772	284	3,643	284	3,513	284
	②確保方策	4,031	284	3,901	284	3,772	284	3,643	284	3,513	284
	②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小名浜	①量の見込み	3,455	206	3,345	206	3,234	206	3,123	206	3,012	206
	②確保方策	3,455	206	3,345	206	3,234	206	3,123	206	3,012	206
	②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勿来・田人	①量の見込み	2,159	120	2,090	120	2,021	120	1,951	120	1,882	120
	②確保方策	2,159	120	2,090	120	2,021	120	1,951	120	1,882	120
	②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
常磐・遠野	①量の見込み	2,591	120	2,508	120	2,425	120	2,342	120	2,259	120
	②確保方策	2,591	120	2,508	120	2,425	120	2,342	120	2,259	120
	②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内郷・好間・三和	①量の見込み	1,440	86	1,393	86	1,347	86	1,301	86	1,255	86
	②確保方策	1,440	86	1,393	86	1,347	86	1,301	86	1,255	86
	②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
四倉・久之浜・大久	①量の見込み	432	43	418	43	404	43	390	43	376	43
	②確保方策	432	43	418	43	404	43	390	43	376	43
	②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小川・川前	①量の見込み	288	0	279	0	269	0	260	0	251	0
	②確保方策	288	0	279	0	269	0	260	0	251	0
	②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(9) 延長保育事業

保護者の就労等の事由により、保育所や認定こども園等において、通常の保育時間を延長して保育を行う事業です。

(単位：人)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全体	①量の見込み	5,027	5,027	5,027	5,027	5,027
	②確保方策	5,027	5,027	5,027	5,027	5,027
	②-①	0	0	0	0	0
平	①量の見込み	1,644	1,644	1,644	1,644	1,644
	②確保方策	1,644	1,644	1,644	1,644	1,644
	②-①	0	0	0	0	0
小名浜	①量の見込み	1,151	1,151	1,151	1,151	1,151
	②確保方策	1,151	1,151	1,151	1,151	1,151
	②-①	0	0	0	0	0
勿来・ 田人	①量の見込み	779	779	779	779	779
	②確保方策	779	779	779	779	779
	②-①	0	0	0	0	0
常磐・ 遠野	①量の見込み	654	654	654	654	654
	②確保方策	654	654	654	654	654
	②-①	0	0	0	0	0
内郷・ 好間・ 三和	①量の見込み	523	523	523	523	523
	②確保方策	523	523	523	523	523
	②-①	0	0	0	0	0
四倉・ 久之浜 大久	①量の見込み	226	226	226	226	226
	②確保方策	226	226	226	226	226
	②-①	0	0	0	0	0
小川・ 川前	①量の見込み	50	50	50	50	50
	②確保方策	50	50	50	50	50
	②-①	0	0	0	0	0

(10) 病児・病後児保育事業

病気の回復期にあり、普段通っている保育所や幼稚園等に通うことができない児童を病児・病後児保育室等で一時的に預かる事業です。

(単位：人日／年)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全体	①量の見込み	1,722	1,820	1,918	2,016	2,114
	②確保方策	1,722	1,820	1,918	2,016	2,114
	②-①	0	0	0	0	0
平	①量の見込み	191	203	213	224	234
	②確保方策	191	203	213	224	234
	②-①	0	0	0	0	0
小名浜	①量の見込み	629	664	700	736	772
	②確保方策	629	664	700	736	772
	②-①	0	0	0	0	0
勿来・ 田人	①量の見込み	522	551	581	611	641
	②確保方策	522	551	581	611	641
	②-①	0	0	0	0	0
常磐・ 遠野	①量の見込み	217	229	242	254	266
	②確保方策	217	229	242	254	266
	②-①	0	0	0	0	0
内郷・ 好間・ 三和	①量の見込み	117	124	130	137	144
	②確保方策	117	124	130	137	144
	②-①	0	0	0	0	0
四倉・ 久之浜 大久	①量の見込み	22	24	25	26	27
	②確保方策	22	24	25	26	27
	②-①	0	0	0	0	0
小川・ 川前	①量の見込み	24	25	27	28	30
	②確保方策	24	25	27	28	30
	②-①	0	0	0	0	0

(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者の就労等により、昼間保護者のいない家庭の小学校等の児童に対して、適切な遊び場及び生活の場を提供し、健全育成を図ります。

（単位：人）

		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
		低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年
市全体	①量の見込み	2,665	950	2,644	1,010	2,582	1,055	2,552	1,076	2,468	1,098
	②確保方策	2,665	950	2,644	1,010	2,582	1,055	2,552	1,076	2,468	1,098
	②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平	①量の見込み	742	288	734	309	717	320	709	325	686	331
	②確保方策	742	288	734	309	717	320	709	325	686	331
	②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小名浜	①量の見込み	650	196	645	210	630	221	623	226	602	232
	②確保方策	650	196	645	210	630	221	623	226	602	232
	②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勿来・田人	①量の見込み	397	142	394	150	385	157	380	161	368	163
	②確保方策	397	142	394	150	385	157	380	161	368	163
	②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
常磐・遠野	①量の見込み	333	83	331	89	323	95	319	98	309	101
	②確保方策	333	83	331	89	323	95	319	98	309	101
	②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内郷・好間・三和	①量の見込み	314	163	312	170	305	175	301	178	291	180
	②確保方策	314	163	312	170	305	175	301	178	291	180
	②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
四倉・久之浜・大久	①量の見込み	144	40	143	43	139	46	138	47	133	49
	②確保方策	144	40	143	43	139	46	138	47	133	49
	②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小川・川前	①量の見込み	85	38	85	39	83	41	82	41	79	42
	②確保方策	85	38	85	39	83	41	82	41	79	42
	②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(12) 産後ケア事業

出産後、育児不安や体調不安がある方などが安心して子育てができるように、助産所や医療機関で母子の心身のケアや育児のサポートなどを行う事業です。

(単位：人日／年)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全体	①量の見込み	258	258	258	258	258
	②確保方策	258	258	258	258	258
	②-①	0	0	0	0	0
平	①量の見込み	87	87	87	87	87
	②確保方策	87	87	87	87	87
	②-①	0	0	0	0	0
小名浜	①量の見込み	57	57	57	57	57
	②確保方策	57	57	57	57	57
	②-①	0	0	0	0	0
勿来・ 田人	①量の見込み	24	24	24	24	24
	②確保方策	24	24	24	24	24
	②-①	0	0	0	0	0
常磐・ 遠野	①量の見込み	27	27	27	27	27
	②確保方策	27	27	27	27	27
	②-①	0	0	0	0	0
内郷・ 好間・ 三和	①量の見込み	45	45	45	45	45
	②確保方策	45	45	45	45	45
	②-①	0	0	0	0	0
四倉・ 久之浜 大久	①量の見込み	15	15	15	15	15
	②確保方策	15	15	15	15	15
	②-①	0	0	0	0	0
小川・ 川前	①量の見込み	3	3	3	3	3
	②確保方策	3	3	3	3	3
	②-①	0	0	0	0	0

(13) 妊婦等包括相談支援事業

妊娠期の負担の軽減のための支援給付と併せて、妊婦やその配偶者等に対して面談等により情報提供や相談等を実施し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない伴走型の支援を行うための事業です。

(単位：人回／年)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全体	①量の見込み	3,166	3,086	3,008	2,930	2,856
	②確保方策	3,166	3,086	3,008	2,930	2,856
	②-①	0	0	0	0	0
平	①量の見込み	922	898	876	852	832
	②確保方策	922	898	876	852	832
	②-①	0	0	0	0	0
小名浜	①量の見込み	914	892	868	848	826
	②確保方策	914	892	868	848	826
	②-①	0	0	0	0	0
勿来・田人	①量の見込み	466	454	442	430	420
	②確保方策	466	454	442	430	420
	②-①	0	0	0	0	0
常磐・遠野	①量の見込み	288	280	274	266	260
	②確保方策	288	280	274	266	260
	②-①	0	0	0	0	0
内郷・好間・三和	①量の見込み	396	386	376	366	356
	②確保方策	396	386	376	366	356
	②-①	0	0	0	0	0
四倉・久之浜・大久	①量の見込み	148	146	142	138	134
	②確保方策	148	146	142	138	134
	②-①	0	0	0	0	0
小川・川前	①量の見込み	32	30	30	30	28
	②確保方策	32	30	30	30	28
	②-①	0	0	0	0	0

(14) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

保護者が就労していない場合でも、月一定時間までの利用可能枠の中で、幼稚園や保育所等に子どもを預けられる事業です。

（単位：人日／年）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全体	①量の見込み	171	164	160	156	152
	②確保方策	171	164	160	156	152
	②-①	0	0	0	0	0

(15) 子育て世帯訪問支援事業

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て世帯、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とする事業です。

（単位：人日／年）

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全体	①量の見込み	産前・産後ヘルパー派遣事業（妊産婦向け）	380	452	538	640	762
		子育て世帯ヘルパー派遣事業（ヤングケアラー世帯向け）	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152
	②確保方策	産前・産後ヘルパー派遣事業（妊産婦向け）	380	452	538	640	762
		子育て世帯ヘルパー派遣事業（ヤングケアラー世帯向け）	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152
	②-①	産前・産後ヘルパー派遣事業（妊産婦向け）	0	0	0	0	0
		子育て世帯ヘルパー派遣事業（ヤングケアラー世帯向け）	0	0	0	0	0

(16) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保育所や幼稚園等に対して保護者が支払うべき教材費等の一部について、保護者の世帯の所得の状況などを勘案し、必要に応じた助成を行う事業です。

(単位：人)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全体	①量の見込み	184	171	158	145	132
	②確保方策	184	171	158	145	132
	②-①	0	0	0	0	0

(17) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入の支援、私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制の構築等を図り、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図ることを目的とする事業です。

(18) 児童育成支援拠点事業

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図ることを目的とする事業です。

(19) 親子関係形成支援事業

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等その他の必要な支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図ることを目的とする事業です。

第 6 章

計画の推進

第6章 計画の推進

1 計画の推進

- ・ 本市の子育て支援施策は、地域で活躍されている様々な方々に支えられています。このため、市民一人ひとりが計画の理念や考えを共有することが重要であることから、本計画について広く周知を図ります。
- ・ 基本施策に掲げた各種施策については、地域の方々やNPO法人、子育て支援団体などの関係機関と積極的に連携・協働しながら、着実に推進していきます。